

令和6年第3回津南町議会定例会会議録

(9月9日)

招集告示年月日		令和6年8月28日		招集場所		津南町役場議場	
開会	令和6年9月5日 午前10時00分			閉会	令和6年9月13日 午前11時10分		
応招・ 不応招  出席・ 欠席の別	議席番号	議員名	応招等の別	議席番号	議員名	応招等の別	
	1番	月岡奈津子	応・出	7番	風巻光明	応・出 (午後欠)	
	2番	滝沢萌子	応・出	8番	石田タマエ	応・出	
	3番	村山郁夫	応・出	9番	栗原洋子	応・出	
	4番	関谷一男	応・出	10番	吉野徹	応・出	
	5番	久保田等	応・出	11番	江村大輔	応・出	
	6番	筒井秀樹	応・出	12番	恩田稔	応・出	
地方自治 法第121条 の規定に より説明 のため出 席した者 の職・氏名 (出席者： ○印)	職名	氏名	出席者	職名	氏名	出席者	
	町長	桑原悠	○	農林振興課長 農業委員会事務局長	太田昌	○	
	副町長	根津和博	○	観光地域づくり課長	村山詳吾	○	
	教育長	島田敏夫	○	DMO推進室長	石沢久和	○	
	農業委員会 長	藤ノ木稔		建設課長	鴨井栄一郎	○	
	監査委員	藤ノ木勤	○	教育委員会教育次長	高橋昌史	○	
	総務課長	鈴木正人	○	ジオパーク推進室長	五十嵐誠	○	
	福祉保健課長	野崎健	○	会計管理者	鈴木真臣	○	
	税務町民課長	小島孝之	○	病院事務長	小林武	○	
職務のため出席した者の職・氏名		議会事務局長	保坂晃久	議会事務局班長	太田一規		
会議録署名議員	2番	滝沢萌子		8番	石田タマエ		

## 〔付議事件〕

(9月9日)

- |       |        |                                   |
|-------|--------|-----------------------------------|
| 日程第1  | 同意第4号  | 津南町固定資産評価審査委員会委員選任の同意について         |
| 日程第2  | 同意第5号  | 津南町教育委員会委員任命の同意について               |
| 日程第3  | 議案第50号 | 令和6年度津南町一般会計補正予算(第6号)             |
| 日程第4  | 議案第51号 | 令和6年度津南町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)      |
| 日程第5  | 議案第52号 | 令和6年度津南町介護保険特別会計補正予算(第1号)         |
| 日程第6  | 議案第53号 | 令和6年度津南町病院事業会計補正予算(第1号)           |
| 日程第7  | 認定第1号  | 令和5年度津南町一般会計歳入歳出決算の認定について         |
| 日程第8  | 認定第2号  | 令和5年度津南町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について   |
| 日程第9  | 認定第3号  | 令和5年度津南町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について  |
| 日程第10 | 認定第4号  | 令和5年度津南町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について     |
| 日程第11 | 認定第5号  | 令和5年度津南町簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について     |
| 日程第12 | 認定第6号  | 令和5年度津南町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について    |
| 日程第13 | 認定第7号  | 令和5年度津南町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第14 | 認定第8号  | 令和5年度津南町病院事業会計歳入歳出決算の認定について       |

## 議長の開議宣告

議長（恩田 稔）

これより本日の会議を開きます。

—（午前 10 時 00 分）—

## 議事日程の報告

議長（恩田 稔）

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりです。

### 日 程 第 1

#### 同意第 4 号 津南町固定資産評価審査委員会委員選任の同意について

議長（恩田 稔）

同意第 4 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

固定資産評価審査委員会委員の平成 30 年 9 月 26 日から 2 期 6 年お勤めいただいた志田英子氏が御本人の意向で勇退することになり、後任として本山克美氏を選任したいので、議会の同意をお願いするものであります。

本山氏の略歴につきましては参考資料のとおりであり、固定資産評価審査委員として適任者であると考えておりますので、御同意を賜りますようお願い申し上げます。

議長（恩田 稔）

これより質疑を行います。

—（質疑者なし）—

質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

—（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

同意第 4 号について採決を行います。

採決は申合せにより、記名投票をもって行います。

議場を閉鎖いたします。

—（議場を閉鎖）—

ただいま議場に在場する表決権を有する出席議員は 11 名です。採決が終了するまで議場の出入りを禁止いたします。

会議規則第 32 条第 2 項の規定により、立会人に 5 番、久保田等議員及び 10 番、吉野徹議員を指名いたします。

議長（恩田 稔）

投票用紙を配布いたします。

—（投票用紙の配布）—

念のため申し上げます。本案を可とする方は「賛成」と、否とする方は「反対」と記載し、御自身の氏名を併せて記載願います。なお、白票、他事記載、無記名は否とみなしません。

投票用紙の配布漏れはありませんか。

—（なしの声あり）—

配布漏れなしと認めます。

投票箱の点検を行います。

—（投票箱の点検）—

異常なしと認めます。

これより投票を行います。事務局長の点呼に応じて順次投票を願います。

—（投票の実施）—

議長（恩田 稔）

投票漏れはありませんか。

—（なしの声あり）—

投票漏れなしと認め、投票を終了いたします。

これより開票を行います。立会人は所定の席にお着き願います。

—（開票）—

立会人は自席にお戻り願います。

議長（恩田 稔）

開票の結果を申し上げます。投票総数 11 票。うち、有効投票 11 票。無効投票 0 票。有効投票のうち賛成 10 票、反対 1 票。

以上のおり賛成多数です。

よって、同意第 4 号は同意することに決定いたしました。

議場の閉鎖を解除いたします。

—（議場を開場）—

## 日 程 第 2

### 同意第 5 号 津南町教育委員会委員任命の同意について

議長（恩田 稔）

同意第 5 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

本町教育委員会委員の板場麻美氏が令和 6 年 9 月 30 日をもって教育委員の任期が満了いたしますが、再度、任命したいので、議会の同意をお願いするものでございます。

板場氏の略歴につきましては参考資料のとおりであり、教育委員として適任であると考えておりますので、御同意を賜りますようお願い申し上げます。

議長（恩田 稔）

これより質疑を行います。 —（質疑者なし）—

質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。 —（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

同意第5号について採決を行います。

採決は申合せにより、記名投票をもって行います。

議場を閉鎖いたします。 —（議場を閉鎖）—

ただいま議場に在場する表決権を有する出席議員は11名です。採決が終了するまで議場の出入りを禁止いたします。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に1番、月岡奈津子議員及び6番、筒井秀樹議員を指名いたします。

議長（恩田 稔）

投票用紙を配布いたします。 —（投票用紙の配布）—

念のため申し上げます。本案を可とする方は「賛成」と、否とする方は「反対」と記載し、御自身の氏名を併せて記載願います。なお、白票、他事記載、無記名は否とみなしません。

投票用紙の配布漏れはありませんか。 —（なしの声あり）—

配布漏れなしと認めます。

投票箱の点検を行います。 —（投票箱の点検）—

異常なしと認めます。

これより投票を行います。事務局長の点呼に応じて順次投票を願います。

—（投票の実施）—

議長（恩田 稔）

投票漏れはありませんか。 —（なしの声あり）—

投票漏れなしと認め、投票を終了いたします。

これより開票を行います。立会人は所定の席にお着き願います。

—（開票）—

立会人は自席にお戻り願います。

議長（恩田 稔）

開票の結果を申し上げます。投票総数11票。うち、有効投票11票。無効投票0票。有効投票のうち賛成11票、反対0票。

以上のおおりの全員賛成です。

よって、同意第5号は同意することに決定いたしました。

議場の閉鎖を解除いたします。 —（議場を開場）—

### 日 程 第 3

議案第 50 号 令和 6 年度津南町一般会計補正予算（第 6 号）

### 日 程 第 4

議案第 51 号 令和 6 年度津南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

### 日 程 第 5

議案第 52 号 令和 6 年度津南町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）

### 日 程 第 6

議案第 53 号 令和 6 年度津南町病院事業会計補正予算（第 1 号）

議長（恩田 稔）

議案第 50 号から議案第 53 号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

議案第 50 号から議案第 53 号まで一括して説明申し上げます。

一般会計、総務課関係では、歳入で、地域の防犯力向上推進事業県補助金の増、出損金返還収入の減、ふるさと支援まちづくり寄附金及びふるさと支援まちづくり寄附金企業版の増、総務費寄附金の増、前年度繰越金の増、緊急自然災害防止対策事業債の増、臨時財政対策債の増、補助災害復旧事業債の増、一般単独災害復旧事業債の増。歳出で、十日町地域広域事務組合負担金の増、町例規類集データベース構築等業務委託の増、森林火災保険料の増、津南駅工事請負費の増、ふるさと支援まちづくり基金積立金の増、地域公共交通車両購入費の増、ニュー・グリーンピア津南災害測量委託料の増、県特別豪雪地帯市町村協議会負担金の増、ふるさと納税に係る事務費関係の増、農林業センサス費予算の組替え、十日町地域広域事務組合消防費負担金の減、避難所関係修繕料の増などがございます。

税務町民課関係では、歳出で、町県民税等還付金の増でございます。

福祉保健課関係では、歳入で、障害者総合支援事業費国庫補助金の増、新型コロナウイルス予防接種健康被害給付金・負担金・国庫補助金の増、介護保険特別会計繰入金の増、後期高齢者医療療養給付費負担金返還金の増。歳出で、前年度ひとり親家庭等医療費補助金返還金の増、障害者自立支援給付支払等システム事業委託料の増、重度心身障害者見舞金の増、厚生医療費・育成医療費・療養介護医療費返還金の増、児童手当関係事務費予算の組替え、介護保険特別会計繰出金の増、周産期医療継続支援事業補助金の増、療育医療費返還金の増、ケアハウス津南修繕料の増、新型コロナウイルス予防接種健康被害給付金の増、津南病院に係る医療機器等整備費の増などがございます。

農林振興課関係では、歳出で、スマート農業機械導入補助金の増、渇水対策水田整備事業委託料の増でございます。

観光地域づくり課関係では、歳出で、リバーサイド津南修繕料の増でございます。

建設課関係では、歳入で、農地農業用施設災害復旧事業分担金の増、公共土木施設災害復旧費国庫負担金の増、農地農業用施設災害復旧費県補助金の増。歳出で、消雪施設補修工事費ほかの増、生活道路消雪施設事業補助金の増、農業用施設災害復旧事業費の増、道路災害復旧事業費の増などがございます。

教育委員会関係では、歳入で、情報通信ネットワーク環境施設整備費国庫補助金の増、特別支援教育就学奨励金国庫補助金の増、教育寄附金の増。歳出で、ネットワーク環境整備委託料の増、公務支援システム関係事業費の増、芦ヶ崎小学校修繕料の増、小中学校廃薬品処理手数料の増、小学校消耗品費の増、小中学校特別支援教育就学奨励金の増、中学校備品購入費の増、文化財調査審議会委員報酬等の増、埋蔵文化財センター修繕料及び備品購入費の増、農と縄文の体験実習館管理費等の増などがございます。

後期高齢者医療特別会計では、歳入で、前年度繰越金の増。歳出で、前年度分保険者負担金の増でございます。

介護保険特別会計では、歳入で、保険料軽減費等一般会計繰入金の増、前年度繰越金の増。歳出で、国庫支出金支払基金交付金等精算償還金の増、一般会計繰出金の増でございます。

病院事業会計では、歳入で、一般会計出資金の増、その他補助金の増。歳出で、備品購入費の増でございます。

細部につきましては、担当課長が御説明申し上げます。よろしくお願いいたします。

総務課長（鈴木正人）、税務町民課長（小島孝之）、福祉保健課長（野崎 健）、農林振興課長（太田 昌）、観光地域づくり課長（村山詳吾）、建設課長（鴨井栄一郎）、教育次長（高橋昌史）、病院事務長（小林 武）

—（以下、資料に沿って細部の説明を行う。）—

議長（恩田 稔）

これより一括して質疑を行います。

8番、石田タマエ議員。

（8番）石田タマエ

よくまとまっていなくて申し訳ないのですが、福祉保健課に1点。私がよく聞き取れなかったところもあるのだと思うのですが、介護保険特別会計から一般会計への繰入金、これについてももう1回、御説明いただきたいと思います。

それから、教育委員会に特別支援の件なのですが、就学奨励金ですか。これは国が3分の1でしたか、国のこの割合と、今回、この特別支援はやっぱりお金が掛かるということから国がこういう方向を出したということなので、これは今年度特別ということではなくて、この割合が今後、継続していくというふうに受け取っていいのかどうかです。

それから、病院のほうです。オーダーリングシステムの端末、これは最後、私は1台と聞いたかと思うのですが、間違いはないのか。医師のサポートをするということになると、たった1人ではなくて、いろいろな何人かの医師がいると思いますし、そういった部分では本当に1台で足りるのかという疑問があるのですが、この3点を教えてください。

議長（恩田 稔）

福祉保健課長。

福祉保健課長（野崎 健）

介護保険特別会計と一般会計の繰出金・繰入金の関係ということでの御質疑でございます。こちらにつきまして、介護保険特別会計の議案第 52 号の一番下のほうに歳出として繰出金ということで、3,108 万 1,000 円、補正予算を計上しております。こちらは、介護保険の年度が終わりまして実績を出したところ、介護保険につきましては、国、県、市町村で法定負担割合というものが決まっております。その法定負担割合を実績に基づいて見たときに、国県にもお金を返しているのと同じように、町の一般会計からもらい過ぎた分につきまして、特別会計から一般会計のほうに戻し入れをするということでございます。介護保険特別会計では繰出金、一般会計では繰入金ということで同額の予算をお願いしているというものでございます。こちらについては、当然のことながら今言った給付費等、地域支援事業のほかにも総務費の人件費、あるいは消耗品等の事務費分についても精算したなかで、もらい過ぎた分についてはお返しをしているというところで御理解いただきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

病院事務長。

病院事務長（小林 武）

オーダーリング端末につきましては、1 台購入予定でございます。ただし、それを作業する医師事務作業補助者は 3 名ということで考えております。現在、3 階の旧ナースステーションを作業する場と捉えております。そこには 1 台ベンダーのシステムがありまして、その 1 台と新たに導入する 1 台を配置したいと思っております。そのほか、各診療科には 1 台、あるいは 2 台置いているところがございます。内科にいたっては 4 台置いてございます。空き時間等に作業するというところで、最低限 1 台を確保したいと思っております。よろしく申し上げます。

議長（恩田 稔）

教育次長。

教育次長（高橋昌史）

特別支援教育の就学奨励費に係る御質疑ということでございます。当然、町としては今まで低所得者、先ほど申し上げましたひとり親等々を中心に就学援助を行ってきたのですが、これについては従来どおり継続、加えて、先ほど申し上げました特別支援学級等に通学している障害をお持ちのお子さんの就学援助についても今後、継続してまいりたいということ考えています。ただ、これに対する国の 2 分の 1 の補助がいつまで続くというのは分かりませんが、今までであれば 2 分の 1 という補助率になっているということ

で御了解いただければと思っています。

議長（恩田 稔）

8 番、石田タマエ議員。

（8 番）石田タマエ

ありがとうございました。大体理解できました。

介護保険特別会計のこれは、令和 5 年度がまとまって決算が出たので、その結果でということですね。分かりました。

教育委員会は、ぜひ、国も継続していただきたいところですが、町としてはそうしていただきたいと思います。

病院は、1 台追加という受け止め方でいいということですね。

ありがとうございました。

議長（恩田 稔）

6 番、筒井秀樹議員。

（6 番）筒井秀樹

教育委員会と津南病院にお願いします。

まず、教育費のほうで、教育総務費の事務局費、15 ページです。パソコン使用料増で、これはリースなのですけれど、何年間のリースでパソコン何台分の話になるのでしょうか。というのが 1 点。

次に、小学校費、教育振興費、オフィスの消耗品費、これは多分アカデミック版か何かだと思うのですけれど、この 26 万 6,000 円というのはインストール代金になるのかなと思っているのですが、オフィスを買ったというかたちになるのでしょうか。

あと、津南病院のほうでモバイルルーターを契約するということなのですけれども、恐らく月々の費用が発生してくるかと思えます。これは患者さん負担になるのか、それとも、診療費の中の一部としてみなしているのか。モバイルルーターの月々の費用は幾らくらいになるのか、教えてください。

議長（恩田 稔）

教育次長。

教育次長（高橋昌史）

15 ページの上段の 13 節、使用料及び賃借料の 360 万円のパソコン使用料なのですが、こちらにつきましては、先ほど申し上げました町立小中学校の教職員用のパソコンのリースの更新に係るものということで、台数については 97 台分ということになっています。期間がすみません、今、私の手元に資料等が無いのですが、30 万円×12 か月分の 360 万円ということでは予算をお願いしておるところでございます。

議長（恩田 稔）

病院事務長。

病院事務長（小林 武）

モバイルルーターに関わる患者負担につきましてお答え申し上げます。現時点でルーター設置は1台と考えております。そのルーターの使用料的などところは病院負担と捉えております。資格を確認するというなかで、病院の義務ということで捉えてございます。もし、こちらの診療点数等々の発生については、まだ把握してございませんで、申し訳ございません。その点につきましては御了承頂いたきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

6番、筒井秀樹議員。

（6番）筒井秀樹

すみません。オフィスのほうなのですけれど。

議長（恩田 稔）

教育次長。

教育次長（高橋昌史）

15ページの26万6,000円、消耗品のところですか。こちらにつきましても先ほど話をしました町内小学校の1年生から3年生のもので、これを導入する時にオフィスが入っていない状態のもの、オフィスを使う必要性が無いということで当初は判断をしたということだったのですが、現場のほうから、ぜひ授業の中でオフィスを使いたいということで、小学校分のオフィスを導入する経費ということで、今回、お願いをするというものでございます。お答えになってますか。 —（筒井議員「後で聞きます。」の声あり。）—

議長（恩田 稔）

9番、栗原洋子議員。

（9番）栗原洋子

教育委員会、農林振興課、病院に3点、お聞きします。

農林振興課の13ページ、スマート農業の機械を購入ということですが、農家に大分浸透してきたというふうにありましたけれど、今、このスマート農業の補助金を使って農機具とかは何台くらい大体入っているのか。それから、今回、田植え機とトラクター3台ということですが、どの程度購入しているか、お聞きいたします。

それから、16ページ、教育委員会ですが、公園管理費委託料で旧津南原保育園にある文化財はどの程度あるのか、教えてください。

それから、病院です。病院の2ページの訪問看護ステーションのオンライン。これは訪問看護しているお宅に行って、マイナンバーカードを使用して資格確認をするのでしょうか。

か。教えてください。

議長（恩田 稔）

農林振興課長。

農林振興課長（太田 昌）

導入台数につきましてですけれども、手元に今年度分しか持合せがないので、今年度だけで、当初予算で4件、今回の補正で4件ということで、今年につきましては8件の導入でございます。昨年度が10件でございます。それ以前のものは後ほど、御提出させていただければと思います。

議長（恩田 稔）

教育次長。

教育次長（高橋昌史）

量という御質疑ございましたけれども、加えて言うと、町内それぞれ遺跡を整理している旧津南原小学校にももちろん入っていますし、旧津南原保育園にもありますし、また、先般もお話がありました割野の整理室、こういったところにも遺跡、大量の遺物や文化財があるということです。それを取捨選択しながら、今後、埋蔵文化財センターのほうにそれを持っていくという作業になります。そういったなかで、職員だけでは到底その量を全部運ぶことができませんので、そこはシルバー人材センターの方をお願いをして、お手伝いをしていただいて徐々に運び出したいと思っているということで、量がどれくらいということになると、すみません、今は明確にはお答えはできないのですが、そのような状況ということで御理解いただければと思っています。

議長（恩田 稔）

病院事務長。

病院事務長（小林 武）

訪問看護ステーションでの資格確認ということで御説明させていただきましたが、説明不足で申し訳ございません。まず、看護師が訪問いたします。その時に、持っていったスマートフォンでマイナンバーカードの情報を読み取ります。そこでは資格が確認できません。そのデータを持って訪問看護ステーションに戻って、資格を確認するということになります。

以上でございます。

議長（恩田 稔）

9番、栗原洋子議員。

(9番) 栗原洋子

スマート農業のほうは分かりました。

教育委員会のほうは、旧津南原保育園のものがかなりいっぱいあると思うのですが、全部持ち出すことができるのか。それと、旧津南原小学校のものも含まれて移動させることになるのか。それもかなりの量があると思うのですが、全部きれいに持っていけるのかどうか、教えてください。

それから、病院のほう、患者さんのお宅に行ってマイナンバーカードを取得していない方もいるかと思うのですが、その辺は事前に確認しているのでしょうか。

議長 (恩田 稔)

教育次長。

教育次長 (高橋昌史)

先ほどもお答えさせていただいたのですが、全部を持っていくかどうか。旧津南原保育園のほうに入っているものについてはかなり整理がされるかなと思っています。そこは文化財専門員が取捨選択をしながら、埋蔵文化財センターのほうに入れたほうが良いもの、あるいは残したほうが良いものということで判断をさせていただきますが、一元管理をしたいということでございますので、可能な限り埋蔵文化財センターに保管をできるものは持っていきたいと思っています。旧津南原小学校にあるものをどれだけ向こうに持っていくことができるかどうかというのは今のところは言えませんが、文化財専門員がしっかりと見て判断をしたいと思っています。

議長 (恩田 稔)

病院事務長。

病院事務長 (小林 武)

マイナンバーカードをお持ちでない利用者様につきましては、基金、あるいは国保協会のほうから、あるいは町からになるかもしれませんが、資格確認書というものが12月から送られると思います。国民健康保険につきましては、来年7月末までは現在の保険証が使えるかと思いますが、そういうものを現在のやり方で確認するということになります。今のところ、私どもはその情報は持っておりません。

議長 (恩田 稔)

4番、関谷一男議員。

(4番) 関谷一男

今、栗原議員もお聞きしたのですが、スマート農業の機械導入の補助金についてお伺いいたします。今回、247万1,000円ということで、田植機1台、トラクター3台ということですが、これの総合金額の10%、1割がこの金額なのでしょうか。それと、もう一つですが、この機械の導入は入替えではなくて、あくまで新しく購入する増車ということで理解

していいのでしょうか。そこら辺を教えていただければと思います。

議長（恩田 稔）

農林振興課長。

農林振興課長（太田 昌）

補助率の件でございますが、10%でございます。既存の機械より能力がアップするというかたちで更新で対応させていただいております。増車とかではなくて、入替えも対象というかたちでさせていただいております。

議長（恩田 稔）

4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

私、最初にこれを聞いた時、入替えは対象にならないというような話を聞いた覚えがあるのですが、そこら辺がもし分かったら説明していただければと思います。

議長（恩田 稔）

農林振興課長。

農林振興課長（太田 昌）

例えば、馬力であれば同じ馬力ではなくて能力アップというものは対象になります。例えば、トラクターであっても40馬力から60馬力にしますというのは対象になりますし、田植機も4条植えから6条植えにしますというのも入替えであっても能力アップというかたちで対象になります。

議長（恩田 稔）

4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

最後にお聞きしますが、もし、入替えということになりますと下取り価格がありますよね。そこら辺の対応はどういうふうに考えておられるのでしょうか。

議長（恩田 稔）

農林振興課長。

農林振興課長（太田 昌）

あくまでも下取り価格を本体価格から引いた補助率、例えば、600万円しました下取りが60万円ありましたということは、その差額540万円に対しての補助率になります。

議長（恩田 稔）

3番、村山郁夫議員。

（3番）村山郁夫

では、財源確保という意味合いから、一般会計と病院のことについてお聞きします。一般会計の中の財源内訳のことです。特定財源の中の国県支出金、地方債、その他となっている中で、その他の分についてはっきり、例えば企業版ふるさと納税という発言をいただいた教育委員会、それから、そうではなくて受益者負担というのが明らかな災害復旧費というものについては分かりますが、次の点について教えてください。

13ページの環境衛生費の一般財源からその他財源に振替えたのは何を財源としたものか。

それから、その次の14ページの観光費、その他の50万円。多分、保険料関係だと思えますが、その辺の確認をお願いします。

それから、消防費の下の防災費の15万円、これは修繕費ともちょっと考えられないのですが、これを教えてください。

それから、次の16ページ、教育振興費の19万3,000円、備品購入費、特別支援奨励費、これについての財源の出所を教えてください。

それから、今度は病院に関して、その財源という意味合いにおいては収入と支出の差の金額が赤字になっておりますけれども、そのなかで、損益勘定で留保資金を充てるものとするということで、全体として2,485万9,000円の赤字については損益勘定留保資金を充てるとなっております。結果的にこの留保資金が手元に今現在あるわけではなくて会計上の扱いでしょうけれども、最終的には年度末の決算で町の一般会計の補助金として補填される金額を既に当てにして、この予算を組んでいるというのが実態だと思いますが、この辺について見解を教えてください。

以上です。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

今ほどお話のありました、特定財源の中のその他の4款の衛生費の関係の10万円、7款の商工費の関係の50万円、9款の消防費の関係の15万円、10款の中学校費の関係の19万3,000円、保健体育費の中の20万円の関係でございます。教育振興費は後ほど説明しますが、これらについては今回、ふるさと納税企業版を頂いておりまして、いずれも企業さんのほうから、こういった分野にお使いいただきたいということでお話があったものについて、その方向で調整をさせていただいたものでございます。4款の10万円がふるさと納税企業版の分、7款1項の50万円、9款の防災対策費の15万円、10款の教材備品購入費のうちの10万円、10款の社会体育振興費のうちの20万円がふるさと納税企業版関係ということになっております。それから、先ほどの教材費の関係の残りの約9万円は、カラオケでの寄附金を充当させていただいたものとなっております。

議長（恩田 稔）

病院事務長。

病院事務長（小林 武）

今回の資本的収入につきまして病院の負担分ということでございます。議員がおっしゃった留保資金につきましては、今年度、予算額の中で減価償却費、あるいは資産減耗費を足した額から長期前受け金の収益を差し引いた額を留保資金の限度額ということで捉えてございます。その中で大きなところが減価償却費 6,387 万円でございます。この部分から支出するという捉えでございます。

以上です。

議長（恩田 稔）

3 番、村山郁夫議員。

（3 番）村山郁夫

では、教育振興費の 19 万 3,000 円のうち 10 万円がふるさと納税企業版、9 万 3,000 円はカラオケというお話がありましたけれど、そこを少し聞き漏らしたのかもしれませんが、再度説明をお願いします。

それと、病院のほうの勘定の資金については、やはりこれは年を通じて損益計算をした場合について基本的に赤字というのが出てくるわけですが、それは損益勘定留保資金という括りの中の清算だけで済むのか。あるいは、やはり町の一般会計から補助金をもらう全体の中で最終的に清算をされるものなのか。その辺の仕組みをもう一度教えてください。

議長（恩田 稔）

教育次長。

教育次長（高橋昌史）

それでは、財源内訳をもう一度確認ということなのですが、7 ページの寄附金がございます。教育費寄附金、今回 9 万 3,000 円ということで先ほど説明をさせていただいたとおりでございます。チャリティーの第 5 回津南町地域おこしカラオケの集いの実行委員の皆様から子どもたちのためにとということで、9 万 3,000 円頂きました。今度は歳出のほうになります。それが 16 ページのその他、先ほど総務課長のほうから話があったとおり、10 万円はふるさと納税企業版に係るもの、残りの 9 万 3,000 円がこのカラオケの集いの実行委員会の皆様から頂いたものを充当しているということで御理解いただければと思っています。よろしくお願いたします。

議長（恩田 稔）

病院事務長。

病院事務長（小林 武）

実質的なところはどうかという留保資金の内容でございます。予算上では、先ほど申し上げたところを考えてございます。ただし、議員おっしゃるとおり、一般会計補助金を収益的収支のところで相当数頂いてございます。そういったなかで、その部分を含める、そういう考え方もあるかと思いますが、現時点では予算段階の中で、先ほど申し上げた項目から支出できればと思っております。

以上でございます。

議長（恩田 稔）

3番、村山郁夫議員。

（3番）村山郁夫

一般会計のほうは了解しました。

病院のほうにつきましてもおおむね了解いたしますけれども、大きな考え方の流れはしっかり押さえてもらって、基本的にはそういう考え方なのだとということで、なお一層の経営努力をお願いします。

以上です。

議長（恩田 稔）

11番、江村大輔議員。

（11番）江村大輔

まずは13ページの保健衛生費の3番、予防費で、新型コロナウイルス予防接種健康被害給付費、これの被害が認定されたということで、何件、何人、そのほか対象が町内にいなかったという調査はしたのかというのをお聞かせください。

それと、14ページの商工費の観光費、リバーサイド津南の修繕の現状をお話いただいたのですが、これは結構ポンプにいろいろと負荷が掛かるような感じだったのですが、今のところ運営はしていて大丈夫なのかというのを確認させてください。

15ページの10教育費の事務局費、公務支援システム構築業務委託料、十日町市とやっていたものを県全体のシステムへということなのですが、これは県の補助金等が今後、入ってくるのか。そういうものに町が先にシステムを変えていくのに県の補助金はこの補正予算では無いのですけれども、今後、そういう話というのはあるのか。無いとすれば、またそういう話を県に要望できるのか、お聞かせください。

確認の1点は、介護保険特別会計なのですが、これは石田議員が質疑していたものと結構重複するのかもしれないのですが、歳出の諸支出金の償還金も決算が終わって見て、この金額が出たという認識でいいのかどうか。最後の清算でこういう流れに毎年なっているのか、再度確認させてください。

以上です。

議長（恩田 稔）

福祉保健課長。

福祉保健課長（野崎 健）

ワクチンの健康被害給付費に関する御質疑でございます。こちらにつきまして、個人的な情報がありますので、当然、具体的にはお話できませんけれども、今回の方についてはお一人分でございます。80代の女性の方ということでございまして、令和3年6月に接種したものが今年3月末によく国の厚生労働大臣のほうから認定の結果が県のほうに來まして、県から市町村のほうに文書がまいりましたのが5月20日ということでございました。6月補正には間に合わなかったものですから、その後、当然、御家族にもお話をして、必要な書類を出していただいたということで、この度の申請になって、補正予算ということで御理解いただければと思います。

このほかに無かったかということでございますけれども、当然、ワクチンを打った後に具合が悪い、調子が悪いということで、町のほうに御相談があるケースというのは多々ありまして、お話を保健師等が聞いたなかで、必要な方には、こちらの同じような救済制度の申請用紙をお渡しした方もいらっしゃいますけれども、実際に申請を上げて国のほうに提出をしたというのはこのケース1件ということで御理解いただければと思います。

それから、もう1点の介護保険特別会計の諸支出金の部分の御質疑でございます。こちらにつきましては、先ほど、石田議員にもお答えをさせていただきましたとおりでございますけれども、年度が終わりまして、介護保険、国民健康保険については、3月診療、2月診療までが1年間という計算の考え方でございます。2月に診療したものは3月に国民健康保険連合会等で内容が間違っていないか審査をして、4月になってから保険者のほうに2月分の原則9割分の請求が来るという流れになっておりますので、その結果を受けて1年間の実績が出たことによる清算ということで御理解いただければと思います。お願いいたします。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（村山詳吾）

リバーサイド津南のタンクの関係でございますけれども、不具合があるということで連絡がありまして、今のところはまだ動いておりますので、なるべく早く交換したいと思っております。

以上です。

議長（恩田 稔）

教育次長。

教育次長（高橋昌史）

15 ページ上段の公務支援システムの関係でございます。県の補助金が入るのかどうかと

ということなのですが、これについては、今度、全県で取り組むということになるとお聞きしてございます。そのなかで、先ほども申し上げましたとおり、まずはしっかりアセスメント、ネットワークの環境設定、どうなっているのかということをしっかり調査をすることでお聞きしています。その部分については、先ほども申し上げたとおりなのですけれども、情報通信ネットワーク環境整備補助金ということで少し補助金があるということではあるのですが、県のほうから議員のおっしゃるその部分の補助金が明確に入るかというのは今は不透明のところがありますので、また調べてお答えさせていただければ有り難いと思っております。

議長（恩田 稔）

11番、江村大輔議員。

（11番）江村大輔

今の教育委員会のところになりますけれども、ほかの市町村が使っているものが県もこれからやっていくものという（県に先行した）市町村もあるのか、そもそももうそういうものはなく、皆、一斉に新たに県のシステムになるのかということのはどちらなのか。もし、使っている所があるのだったら、そこは変えずに済むけれども、独自でやっている所は変えなければいけないとなるのだとすれば、県にもいろいろな要望は言えるのではないかと思ったり、また、さらに新規だとしても同じように県への要望というのは話をしてみることはできるのではないかと。国のほうは出しているということ。

議長（恩田 稔）

教育次長。

教育次長（高橋昌史）

この公務支援システムは来年度からということなのですが、先ほど申し上げたとおり、十日町市・津南町共同で実施をしてきたものがたまたまなのですが、来年度、契約満了になるということで、十日町市・津南町は県主導の公務支援システムに乗っかって整備をしていくということです。他の市町村、今、議員がおっしゃったみたいに、例えば、昨年度にまだ作ったばかりだという市町村があるとすると、ここにきてまたお金を出してということになりますので、そういった市町村については、来年度から即、この件に乗るということではないと思います。それは時間を置いたなかで、徐々に徐々に県のほうに移行していくということです。たまたまですが、私ども十日町市・津南町は時期がちょうどよかったものですから、来年度からこの県の統合型の公務支援システムに乗っかっていくということで御了解いただければと思います。

議長（恩田 稔）

ほかに質疑はありませんか。

—（質疑者なし）—

質疑を終結いたします。

討論、採決はそれぞれ議案ごとに行います。

議案第 50 号について討論を行います。 — (討論者なし) —

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第 50 号について採決いたします。

議案第 50 号について原案に賛成の方の起立を求めます。 — (全員起立) —

全員賛成です。

よって、議案第 50 号は原案のとおり可決されました。

議長 (恩田 稔)

議案第 51 号について討論を行います。 — (討論者なし) —

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第 51 号について採決いたします。

議案第 51 号について原案に賛成の方の起立を求めます。 — (全員起立) —

全員賛成です。

よって、議案第 51 号は原案のとおり可決されました。

議長 (恩田 稔)

議案第 52 号について討論を行います。 — (討論者なし) —

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第 52 号について採決いたします。

議案第 52 号について原案に賛成の方の起立を求めます。 — (全員起立) —

全員賛成です。

よって、議案第 52 号は原案のとおり可決されました。

議長 (恩田 稔)

議案第 53 号について討論を行います。 — (討論者なし) —

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第 53 号について採決いたします。

議案第 53 号について原案に賛成の方の起立を求めます。 — (全員起立) —

全員賛成です。

よって、議案第 53 号は原案のとおり可決されました。

議長 (恩田 稔)

昼食のため午後 1 時まで休憩いたします。 — (午前 11 時 58 分) —

— (休憩) —

会議を再開いたします。 — (午後 1 時 00 分) —

議長 (恩田 稔)

なお、7 番、風巻光明議員より、本日午後の日程に限り欠席届出がありましたので、報告いたします。

日 程 第 7

認定第1号 令和5年度津南町一般会計歳入歳出決算の認定について

日 程 第 8

認定第2号 令和5年度津南町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日 程 第 9

認定第3号 令和5年度津南町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

日 程 第 10

認定第4号 令和5年度津南町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日 程 第 11

認定第5号 令和5年度津南町簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について

日 程 第 12

認定第6号 令和5年度津南町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日 程 第 13

認定第7号 令和5年度津南町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日 程 第 14

認定第8号 令和5年度津南町病院事業会計歳入歳出決算の認定について

議長（恩田 稔）

認定第1号から認定第8号についてまで一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

令和5年度決算の認定について、認定第1号から認定第8号まで一括して御説明申し上げます。

令和5年度を振り返りますと、5月に新型コロナウイルス感染症が5類感染症に位置付けられたことから、人の流れも活発化し、少しずつ普段の生活を取り戻すことができました。新型コロナワクチン集団接種も12月に終了させていただきました。3年にも及ぶ長い間、御協力、御支援いただきました医療従事者をはじめとする関係者皆様並びに町民の皆様にご心より感謝申し上げます。

町では、新型コロナウイルス感染症と物価高騰による経済への影響への対策として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や物価高騰対応重点支援地方創生臨時交

付金を活用し、困難な状況に置かれている町民の皆様への給付金や省エネ改修補助事業、営農継続支援事業、物価高騰対策事業等を実施するなど、対策を行ってまいりました。

また、去年は記録的な猛暑などの影響により、津南町の一等米比率は、県全体の比率よりは高かったものの前年に比べ大きく低下しました。厳しい情勢のなかではありましたが、12月1日、2日にニュー・グリーンピア津南を会場に、第25回米・食味分析鑑定コンクール国際大会を開催し、国内外から5,000点を超えるお米が出品され、当日は大勢の方に御参加いただきました。大会を契機に、消費者の皆様へ津南産米のおいしさをしっかり伝え、販売促進につなげていければと思っております。

さて、町長2期目の就任から2年が経過しました。「町民の皆様の 日々の生活を守る」「将来の津南をつくる人を育てる」という二つの理念の下に、これからも町政の舵取りをしっかりと担っていきます。引き続き、議員各位、町民の皆様の御指導、御協力をお願い申し上げます。ここに令和5年度の決算の概要について御報告いたします。

一般会計の歳入につきましては、個人町民税は前年より増となりましたが、法人町民税は減少しております。固定資産税では償却資産分が増加したことから、町税の収入済額は11億2,182万円となり、前年度よりも0.4%増の収入状況となっております。

主な内訳といたしましては、町民税では、個人の納税義務者数は微減となりましたが、1人当たりの給与所得が前年より増加したことによる増、法人町民税は均等割額及び法人税割額の減少による減となっており、町民税全体としては0.4%の減となりました。固定資産税では、償却資産分が増加したことから1.3%の増でした。軽自動車税は、新基準の車両登録台数の増加により0.1%の微増となりました。町たばこ税は販売本数が減となっており前年より1.6%の減、入湯税は竜ヶ窪温泉が9月で事業を廃止したことによる影響から前年度比6.1%の減となっております。

次に、令和5年度の主な事業の成果について申し上げます。

総務課関係では、ふるさと納税につきましては過去最高となる3億112万円を、企業版ふるさと納税につきましては160万円の御寄附を頂きました。町の取組の浸透が一步一步進んでいるものと思われまます。

庁舎整備では、耐用年数が経過した役場庁舎用非常用発電設備を改修し、災害時の体制強化を図りました。

マイナンバーカードにつきましては、交付率が上昇してきていることから、利活用を進めるため、マイナンバーカードを利用して全国のコンビニエンスストア窓口で住民票や印鑑証明の交付を受けることができるシステムを新たに導入しました。

地域公共交通につきましては、町民の生活交通を確保するため、町が運行するマイクロバスの更新を行い安定した運行に努めるとともに、定期路線バスの運行費補助や乗合タクシー事業などを継続して行いました。

物価高騰対策として、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、集落に対して物価高騰対策集落支援金を交付しました。

ニュー・グリーンピア津南につきましては、ホテル・リフト等必要な修繕を実施させていただくとともに、令和6年度に実施する修繕のため、運営支援基金に積立をさせていただきました。

防災力の強化として、十日町地域広域事務組合と連携し、南分署の長寿命化等のための

改修工事を行ったほか、消防団員の報酬額を引き上げ、処遇改善を図りました。

次に、福祉保健課関係では、まず、新型コロナウイルス感染症対策として、新型コロナウイルスワクチン接種に係る体制の確保と接種事業を進めさせていただきました。特例接種は令和5年度末で終了となりました。

また、新型コロナウイルス感染症で様々な影響を受け、負担が増えている方を幅広く対象とし、在宅介護者生活支援特別手当、ひとり親世帯等に対する生活支援特別給付金、重度心身障害者世帯生活支援特別見舞金、低所得世帯支援給付金、子育て世帯応援特別給付金、物価高騰対策事業者支援金の支給を行うとともに、物価高騰対策として灯油購入費助成事業、低所得子育て世帯加算給付金事業、住民税均等割のみ課税世帯支援給付事業等を実施し、支援金を支給させていただきました。

コロナ関係以外といたしましては、社会福祉関係として、地域社会を取り巻く環境が変化するなか、福祉ニーズの多様化・複雑化に対し、多様な主体と連携しながら、子ども、高齢者、障害をお持ちの方など、全ての町民の暮らしと生きがいを地域とともに支え、創っていく、地域共生社会の実現に向けて施策を進めてまいりました。

障害者福祉では、障害を持つ方が自立と社会参加を実現できるよう、相談支援や地域生活支援など、福祉事業者や関係団体等との連携を強化するとともに、必要とされるサービスを的確に把握しながら、サービス提供体制の充実に努めてまいりました。

また、令和6年度からスタートする「津南町障害者計画」「第7期津南町障害福祉計画・第3期津南町障害児福祉計画」を策定しました。

高齢者対策では、できる限り住み慣れた地域や自宅で住み続けられるよう、緊急通報装置の設置による安否確認や食事の提供サービスによる生活支援など、各種サービス事業を引き続き実施するとともに、地域の住民活動や新たに創設された生活支援サポーター事業などのボランティア活動を支援するなど、住み慣れた地域で安心して生活できるように努めてまいりました。

保健関係では、町民が健康で明るい日常生活を送れるよう、健康づくりの啓発に努めるとともに、病気の早期発見、早期治療につなげるために健康診断や各種がん検診等を実施するとともに、保健師による訪問活動などを実施してまいりました。

子育て支援・少子化対策の関係では、子どもの医療費助成において入院医療費の無償化など子育て世代の経済的な負担軽減を図るとともに、伴走型の相談支援を充実し、経済的支援を一体とする出産・子育て応援交付金事業を実施してまいりました。

また、一般不妊治療も対象に加えることによる不妊治療費の助成事業や産婦健診助成、乳児への産後ケアサービスへの助成等を行うなど、子育て支援・少子化対策の充実に努めてまいりました。

国民健康保険は、一般会計からの赤字繰入れをせず、県納付金の大きな変動が無かったことから、令和5年度の保険料は据え置きとさせていただきました。県内保険料統一の方向性のなか、医療費水準の低さを県の納付金算定時に配慮いただけるよう強く要望していくなかで引き続き安定的な財政運営に努めてまいります。

介護保険は、第8期介護保険事業計画に基づき、町民ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らせる地域包括ケアシステム実現のため、介護予防事業や相談体制、町立津南病院との連携など、切れ目のない包括的な支援体制づくりに努めてまいりました。

また、令和6年度からの3年間の計画として「津南町第9期介護保険事業計画」「津南町成年後見制度利用促進基本計画」を策定いたしました。

後期高齢者医療制度は、新潟県後期高齢者医療広域連合が運営主体となり運営を行っておりますが、広域連合と連携しながら、安定的な運営に努めてまいりました。

次に、農林振興課関係では、稲作関係で少雨・高温による県全体での令和5年産米の一等米比率が3%台となるなか、町の一等米比率は44.3%を確保できました。これも町単事業として異常気象に強い米づくりのため水田への堆肥投入による土づくりが効果的であり、今後も土づくり事業に対する補助を継続してまいります。水稻渇水対策応急補助事業により一定の水確保にも取り組みました。また、全国的に販売環境が厳しいなかで、津南産米はこれまでの安定した品質・食味等により一定の評価をいただいております。

園芸関係では、県の1億円産地育成に向け、「キャベツ」「ニンジン」「アスパラガス」「スイートコーン」「一般切り花」を重点推進品目として推進し、アスパラガスについては、県の補助事業を活用し、1.4haの新植を行いました。

農業近代化施設整備では、新規設立法人等に対して、田植機、ネギ収穫機及びネギ皮むき機、収出荷貯蔵施設等の農業機械・施設導入の支援を行いました。

スマート農業の導入を加速させるため、町単独事業としてスマート農業加速化事業を継続し、スマート農業機械導入の支援をしました。直進アシスト田植機2台、ネギ収穫機・皮むき機各1台など、スマート農業機械の導入が進んでおります。

土地基盤整備では、農村環境整備事業により農道4か所や水路8か所の整備を支援し、農道の安全確保や安定的な通水の確保などを図ることができました。ほ場整備の推進のため、関係機関・団体により組織したほ場整備事業推進チームが主体となり、要望のあった集落への説明会を開催いたしました。

また、環境に配慮した農業の推進のために従来型のマルチから生分解性マルチへの切替え、畑地への堆肥散布委託費への支援をしました。

加えて、営農の継続を支援するため、肥料・飼料等高騰の係り増し経費に対する助成を行い、離農防止に努めました。

このほか、農林産物販売会議による農産物の独自の販売PRを実施いたしました。

次に、観光地域づくり課関係では、労働関係として中高生を対象に「まちの産業発見塾」を十日町地区雇用協議会事業として実施し、新たに高校生職場体験事業を魚沼エリアの5市町で実施いたしました。

企業の地方移転などをマッチングする会社と業務委託し、さらに、新潟県と連携したマッチング事業に取り組み、企業との面談を重ねながら企業誘致を目指しています。また、既存事業者の継業を支援するため、県事業承継支援センターや民間マッチング事業者と業務提携を行い、津南町継業バンクサイトでオープンネーム方式による事業承継者の募集を進めております。

商工施策では、物価高騰の影響を受ける事業者の事業継続や省エネルギー化を促進するため、事業所省エネルギー設備導入促進支援事業を実施いたしました。また、地域課題を解決する事業の起業を推進するため、にいがた産業創造機構事業の助成対象者に対し上乘せ助成を行いました。

観光事業では、ポストコロナのなかでイベントの再開、インバウンドの来訪が動き始め

ました。そうした動きのなか、企業とのコラボ事業として、ゴディバジャパン(株)との雪下にんじんを使った商品開発や、エアージャパンとのタイ向けのプロモーション活動、インバウンドツアーを行いました。

町の新たなブランディングコンセプトの「ゆき みず だいち つなんまち」を積極的にPRするため、シールやのぼり、ポロシャツを制作し、物産展やイベント、ラジオ CMなどで町の発信を行いました。

大地の芸術祭では、本会期の年ではありませんでしたが、通年誘客化と位置付けた誘客キャンペーンを展開しました。現在開催中の第9回展の準備年として、旧大赤沢分校の作品制作準備や大割野商店街との話し合いなどを行いました。

津南まつりでは、県の補助金を活用し、新たにマルシェとヒーローショーを実施しました。国道 117 号での最後の民謡流しは盛大に盛り上がり、町外からも大勢の来場がありました。

ひまわり広場は開園日に見頃とならなかったことや猛暑日が続いたことにより、入込数は前年度よりも若干減少しました。

雪まつりは前夜祭を実施せず本祭のみでしたが、前日からの降雪や天候不順で幾つかのトラブルが発生したものの、夜には雪が止みスカイランタンは無事に打ち上げられました。スカイランタンはインバウンドにも浸透しつつあり、雪まつりに相当数の外国人観光客の来訪がありました。

移住・定住では、移住コーディネーターが中心となり、移住相談業務体制を充実し、空き家セミナーやワーキングホリデー事業の実施、移住体験ツアーの支援などを行いました。次に、建設課関係では、国県道事業として、国道 117 号灰雨改良整備事業は3月に貫通式が行われ改良工事が継続しております。国道 405 号の歩道整備事業は一部工事が完了し、用地・物件補償が継続して進められております。国道 405 号の見玉・大赤沢間の拡幅改良工事、防雪工事が継続して進められており、県道結東上郷宮野原線については加用地内で用地・物件補償が完了し令和6年度に工事着手しております。

河川関係では、砂防事業で中津川床固工群、芦ヶ崎地内の石黒川砂防工事の継続、河川改修事業では信濃川河川整備の7地区で堤防工事が継続され、1地区においては完了しております。

町道改良関係では、継続3路線、新規1路線、舗装修繕4路線、側溝改良2路線、防雪工事2路線、橋梁修繕工事1橋を実施しました。防雪事業としてロータリ除雪車を購入しました。

簡易水道事業では、小下里地内の水道本管布設替え工事、中央水道の計測機器更新工事を行い、下水道事業では、津南浄化センター曝気攪拌装置及び処理水給水ユニット更新工事、中継ポンプ施設更新工事を行いました。また、住宅新築に伴う公共柵設置工事を行いました。

次に、教育委員会関係、子育て教育関係では、町の基本理念・ビジョンである「津南で育み、社会に大きく羽ばたく教育」の下、「津南町教育大綱」や「津南町教育振興基本計画」等を踏まえながら、主体性や創造性を育む学びを総合的に推進してまいりました。

「育ネットつなん」関係では、町内関係組織・団体等と連携し様々な活動を展開するなか、各校学校運営協議会委員の中から選出した地域コーディネーターで組織した「地域学

校協働活動推進委員会」を中心に、各校の課題や要望等を取りまとめ、登下校時の見守りや授業前準備など、ボランティアによる協力体制の構築に取り組みました。

保小中連携の取組では、保育士による小学校学習参観、小学校教員の保育園体験など職員相互の交流体験を通じて情報共有を図ったほか、「みらい教室」を実施し、町内3校の小学6年生と中学生1年生との交流事業を推進することで、中1ギャップ解消等に取り組みました。

学校教育に係る人的な環境整備の取組では、複式対応講師や学習支援員などの配置、不登校対策として適応指導教室指導員や訪問相談員の継続配置、教職員の資質向上を目的に管理指導主事を配置しました。また、外国語指導助手を2人採用し、児童生徒の英語教育の推進に努めました。

保育園関係では、議員の皆様と将来の保育園整備に向けた懇談会を開催し、意見交換や情報共有を図ったほか、未整備地となっているひまわり保育園旧園庭に生じた水溜まりを処理するため排水溝工事を実施いたしました。また、園厨房の衛生管理・病原菌対策を徹底するため、手洗い器の電気温水化に取り組んだほか、脆くなった築山の改修や、経年劣化した暖房機器の修繕を行い、子どもたちの快適な保育環境整備に努めました。

学校関係では、他県での事故を踏まえ、校庭内での事故防止に向けて、危険と判断した樹木の伐採を行ったほか、遊具の点検を行い、使用できない校庭遊具の撤去、処分を行いました。また、経年劣化した高圧ケーブルやキュービクル、暖房用真空温水ヒーターなどの設備更新に努めたほか、校舎内照明のLED化を推進するとともに、感染症対策として、空気清浄機やサーキュレーター、網戸設置などを行い、安全安心な学習環境の構築を図りました。また、国内経済情勢により給食材料費が再び高騰したことから、引き続き、国の補助事業を活用し、食材費補助により保護者の経済的負担軽減に努めました。

生涯学習関係では、新型コロナウイルス感染症の位置付けが5類感染症になったことを受け、参加条件や制限を緩和しつつ、各種学習講座や教室、スポーツ大会などを実施いたしました。施設整備では、懸案事項となっていた町総合センター体育館の照明LED化改修工事を行い、快適なスポーツ環境整備に努めました。中学校の休日の部活動の地域移行は「津南町中学校の部活動地域移行推進計画」を基に、バスケットボールやバトミントン、スキーなど8種目で、月1回程度から、地域移行の部活動に取り組みました。

文化財関係では、旧中津小学校の埋蔵文化財センターについては校舎棟の展示ケースなどの制作を中心に整備を行いました。引き続き、令和7年度秋の開館を目指して準備を進めてまいります。

苗場山麓ジオパーク事業では、これまで日本ジオパークの再審査において高い評価を頂いています。具体的には、地域住民を対象とした質の高い教育活動を継続して実施してまいりました。また、再審査で指摘をされた基本計画の策定に取り組みました。ハード事業として、ジオサイト解説看板張替えを実施したほか、ソフト事業では、ジオパークフォトコンテスト、ジオパーク認定商品「大地のたからもの」のPR、中津川左岸散策道トレイルマップの作成を行いました。また、ジオガイドの更なる質の向上、養成に努めた結果、新たに16名のガイドが誕生し、ガイド認定者は合計106名となりました。その中には、小学生2名の合格者が含まれました。引き続き、教育活動や、観光対応におけるマーケティングやプロモーション活動の拡充など各種事業を展開していくとともに、今後も次回の再認定に

向けて栄村との更なる連携強化を図ってまいります。

最後に、病院事業会計では、新型コロナウイルス感染症の位置付けが5類感染症に変更された後も外来対応医療機関として、引き続き、発熱等の患者様が検査受診できるように積極的に対応いたしました。

しかし、一般外来では、住民の医療ニーズに応えながら診療に努めましたが、診療科全体の患者数は減少となっております。一方、病棟では、近隣医療機関や介護施設等と連携した入退院支援や、地域包括ケア病床を活用した在宅復帰支援などを行い、症状や状況に応じた適切な病床管理により入院患者数は増えました。

通所リハビリテーションでは、要支援等の利用者が増加しており、また、新たに介護予防・日常生活支援総合事業における通所型サービスC事業を開始しました。

訪問診療においては、在宅療養支援病院としての機能を強化し、訪問看護ステーションとともに包括的な在宅医療・看護に取り組んでまいりました。

しかしながら、深刻な医師不足に加え、終息しない感染症対応による負担は大きく、職員の確保・充足は喫緊の大きな課題として捉えています。関連病院や行政機関、大学などへの招致活動はもとより、医師・看護師等から選ばれる病院を目指し、研修医・医学生等に学びの場を積極的に提供してまいりました。

病院の収支については、令和5年度の病院事業会計決算では、外来収益の減、医業費用の増などにより、一般会計補助金は前年度比1,063万5,000円増の3億8,193万1,000円とし、うち病院運営費補助を3億5,813万1,000円として、特別損益を加算した当期純利益は647万5,950円の黒字決算といたしました。

今後も津南病院が将来にわたって住民の医療に対する期待に応えていけるよう、さらに、町財政からの繰出し額をできる限り圧縮できるよう、経営健全化に向けた取組を検討、実践し、引き続き経営改善に努めてまいります。

以上、令和5年度の決算報告に当たり、進めてまいりました施策の一端を申し上げます。

町民の皆様が安心して住み続けられるように、そして、住むことが誇りに思えるように、職員一丸となって、精一杯様々な事業に取り組んでまいりました。

令和5年度決算について、十分なる御審議の上、認定賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

議長（恩田 稔）

会計管理者。

会計管理者（鈴木真臣）

令和5年度決算の御審議をいただくに当たりまして、私から総括的な御説明を申し上げます。

地方自治法第233条第1項及び地方自治法施行令第166条第2項に規定する、会計管理者における「議会提出の法定資料」は、津南町各会計歳入歳出決算書、各会計実質収支に関する調書、各会計歳入歳出決算事項別明細書、基金運用状況調書を含む財産に関する調書、以上の4項目を冊子にまとめてございます。

このほかに、参考資料といたしまして、病院事業会計を除く各会計の決算の状況について、歳入歳出決算参考表にまとめてありますので、御覧いただきたいと思っております。なお、会計ごとの数値の読上げは省略させていただきます。

最初に、病院事業会計を除く一般会計、特別会計の総額について報告いたします。

歳入総額は 122 億 3,855 万 4,248 円で前年対比 100.5%、歳出総額は 115 億 1,576 万 3,675 円で前年対比 100.4%でした。

繰越額全体では 7 億 2,279 万 573 円でしたが、繰越明許費繰越額等、翌年度へ繰り越す財源がありますので、実質収支の総額は 6 億 8,753 万 4,901 円となりました。

歳入総額約 122 億円における各会計の比率を見ますと、一般会計 68.4%、介護保険特別会計 15.7%、国民健康保険特別会計 7.6%、下水道事業特別会計 3.6%、農業集落排水事業特別会計 2.5%、簡易水道特別会計 1.1%、後期高齢者医療特別会計 1.1%となっております。

歳出総額約 115 億円についても、各会計別の構成比率はほぼ同様となっております。

一般会計から特別会計への繰出金の割合についてですが、農業集落排水事業特別会計歳入 82.5%、下水道事業特別会計 58.2%、後期高齢者医療特別会計 28%、介護保険特別会計 15.2%、簡易水道特別会計 17.5%、国民健康保険特別会計 8.4%となっております。

その総額は約 9 億 3,800 万円で、一般会計歳出総額の 11.9%を占めることになりました。

また、病院事業会計へは繰出金ではなく、補助金で支出しております。これを含めると、その割合は 16.7%となります。

次に、基金の運用管理について報告いたします。資金の涵養と運用管理の指針として、地方自治法同実務提要及び町公金運用方針があります。令和 5 年度におきましても、これに基づき、確実かつ効率的な管理運用に努めてまいりました。

その結果は、歳入歳出決算参考表の最終ページ、35 ページに掲示してございますが、積立て・取崩しを集計しますと、出納閉鎖日現在の基金総額は 29 億 5,689 万 5,905 円となっております。

なお、基金の運用利子額の全体は、538 万 7,892 円です。

次に、財産につきましては、決算書 208 ページ以降の財産に関する調書に記載してあるとおりでございます。

本決算に当たり、現地監査を含め三日間の決算審査をいただきました。

細部につきましては、明日から予定されております合同常任委員会にて各課長が御説明申し上げます。認定いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長（恩田 稔）

決算監査意見書については、事前に配布されておりますため、朗読は省略いたします。

議長（恩田 稔）

お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

—（異議なしの声あり。）—

異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会することに決定いたしました。

お諮りいたします。

議事の都合により、明日から9月12日まで休会とし、10日と11日は委員会審査としたいと思います。これに御異議ありませんか。 —（異議なしの声あり。）—

異議なしと認めます。

よって、明日から9月12日まで休会することに決定いたしました。

9月13日は、定刻の午前10時に開議することとし、本日はこれにて延会いたします。

—（午後1時38分）—